

「滋賀県内緊急事態宣言」

延長にともなう臨時休館について。

- ・滋賀県内、新型コロナウイルス対策の特別措置法に基づく「緊急事態宣言」延長に伴い、休館延長が決定しました。

【休館期間】 ※予定

令和3年 8月27日(金) ~ **9月30日(木)**

※ コロナウイルスの感染状況により変更となる場合がございます。

【定期券購入の皆様へ】

休館期間分の日数を延長させていただきます。

【教室参加の皆様へ】

- ・金曜・土曜の教室参加の方

8月未実施1回分の受講料は**10月分**へ充当します。

- ・9月分受講料をお支払い済みの方

8月未実施回数分および9月分受講料を10月以降
(次回実施月)の教室へ対象額を充当します。

※ 臨時休館期間中は下記時間帯、電話対応のみとなります。

○ 平日 9:00~18:00 (TEL0749-38-5155)

甲良町温水プール・香良の湯